

前橋市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

24人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

前橋市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- (1) 農地の権利移動や転用等に係る許認可業務及び関連する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定
- (3) 農地等の利用の最適化の推進（遊休農地の発生防止・解消指導等）
- (4) 農地利用最適化推進委員と連携した活動

5 委員報酬月額

月額 59,000円

ただし、会長 124,000円、会長職務代理人 70,000円、農業委員会等に関する法律第8条第6項に規定する者 30,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる心身ともに健康である者。

ただし、農業委員任命予定日において、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 前橋市外に住所を有する者（ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない）
- (2) 前橋市の職員である者
- (3) 前橋市暴力団排除条例（平成23年前橋市条例第38号）第2条第3号に規定する暴力団員等
- (4) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (5) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 推薦及び応募に係る手続き等

推薦及び応募の方法は、農業者又は農業者が組織する団体等からの推薦を受けて申し込む方法と、自ら応募する方法の2通りがあります。

次の様式に必要事項を記入し、持参又は郵送により前橋市農政部農政課農業政策

係へ提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

①農業者又は農業者が組織する団体等が推薦する場合

前橋市農業委員会委員推薦書（様式第1号）

②自ら応募する場合

前橋市農業委員会委員応募書（様式第2号）

(2) 様式の入手方法

前橋市役所7階農政課及び農業委員会事務局にて配布するほか、前橋市のホームページからダウンロードすることができます。

(3) その他

農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することができますが、他の市を含めて両委員を兼ねることはできません。

8 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年3月2日（月）まで

※持参される場合は、土・日曜、祝日を除く前橋市役所開庁日の午前9時から午後5時までの間にご提出ください。

※郵送される場合は簡易書留にて郵送してください。

（募集締切日：令和8年3月2日（月）必着）

9 選考方法

提出された書類をもとに選考します。（なお、必要に応じて面接を行う場合があります。）

10 選考結果の通知

令和8年4月頃（予定）

選考の結果について、推薦の場合は推薦者（代表）、応募の場合には応募者に通知します。

11 推薦内容等の公表について

法令の規定に基づき、募集期間の中間及び期間終了後に前橋市のホームページ及び市役所掲示場等で、推薦及び応募様式に記載された事項（生年月日、住所、電話番号、学歴は除く）を公表します。

12 提出及び問合せ先

〒371-8601

前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市農政部農政課農業政策係（前橋市役所7階）

電話（直通）027-898-6702（代表）027-224-1111（内線3702）